愛媛教区報

発行所　〒790-0852
天理教愛媛教務支庁
松山市石手5丁目8-27
TEL089－921－7372
FAX089－932－3521

開催日時	開始時刻	会場	住所
6／29(土)	午前 10:00	宇和島分教会	宇和島市伊吹町1628番地
6／30(日)	午前 10:00	愛豫大教会	今治市山路831番地の1
8／24(土)	午前 10:00	川之江大教会	四国中央市川之江町1080番地
8／31(土)	午前 10:00	大洲分教会	大洲市中村596番地
9／1(日)	午前 10:00	愛媛教務支庁	松山市石手5丁目8番27

婦人会【女子青年】

媛女の集い　ひのきしん&お疲れ様会

12月22・23日に教務支庁にて、行事を開催させて頂きました。

女子青年17名、婦人会3名の方が参加して下さいました。この行事では普段の例会を感じてもらったり、教務支庁での清掃ひのきしん！

ひのきしん後は、3種類の鍋で鍋パーティーをお腹いっぱい楽しむ事ができました！　参加者の中には仕事終わりや数時間だけという方も遠くから参加して頂き、本当に感謝感謝です！

今年11月におぢばで開催される女子青年大会へ向けて、教区又おぢばへと一人でも多くお連れさせて頂けるよう、楽しんで通らせて頂きたいと思います。

本年もどうぞよろしくお願い致します！

女子青年委員長　合田育代

福祉部

野外研修会

昨年11月23日、西予市にて、福祉部野外研修会を開催し、26名が参加されました。

まず、東宇和分教会で参拝の後、国道56号線沿いを神名流しさせていただきました。

その後、雑巾がけグランプリで有名な宇和米博物館を見学。さすがに109ｍの廊下は長く、雑巾がけに挑戦する方はいませんでした。

そして、先哲記念館、開明学校など宇和町町並みを散策。午後は、野村町シルク博物館で藍染め体験、世界に一つだけのハンカチが完成しました。

野村町への道中では、７月の豪雨災害で被害をうけた現場が未だ復旧に及ばず、片側交互通行の箇所が残っており、改めて災害の恐ろしさを目の当たりにしました。

今年度も無事に野外研修会を開催でき、心よりお礼申し上げます。

坂本　文利

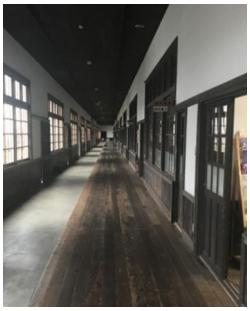

西宇和支部

仮設住宅にて炊き出し

昨年11月10日（土）、西宇和支部支部婦人会（二宮幸代主任）では大洲市徳森の仮設住宅において、炊き出しを行いました。

この仮設住宅は、西日本豪雨で被災された方々が約100名入居されています。

大洲市社会福祉協議会と相談の上、しらす丼、とん汁及びプリンの炊き出しを行いました。また、支部内からみかんと柿の提供を受けて、いっしょにお渡ししました。

社協の方が準備下さったテントで召し上がる方、自宅へ持ち帰られる方と様々でしたが、口々に美味しかったとお礼を言って下さいました。

又、子供向けのくじ引きでは、子ども達がたくさん集まって大盛況でした。

次回は、大洲市のもう一つの仮設住宅がある肱川地区で行う予定です。

天理直行高速バス

２月添乗担当者　久保　秀之
０９０　７７８４　７０３２
高速バス専用携帯電話
０８０　２９９１　７３７２

諸願書受理

（１月お運び分）
松山市分教会（愛豫）
▽任命願　岡崎宗治氏出直しの為、
岡崎美和氏へ変更

四ツ濱分教会（中河）
▽任命願　二宮住男氏辞職の為、
二宮信也氏へ変更

東豫分教会（川之江）
▽任命願　大西武氏辞職の為、
大西孝治氏へ変更

三浦村分教会（高岡）
▽神殿建築

［法人関係諸願書届］
三浦村分教会（高岡）
▽登録事項変更願
榮長分教会（吉備）
▽飛地境内地拡張承認願
▽基本財産一部処分承認願
内子分教会（高岡）
▽合併承認願
喜多青分教会を
内子分教会へ合併

修理人巡教　予定

２月・３月　新居浜支部

教区一れつ会より

立教百六十五年十一月より各支部に開設いたしております一れつ会寄付金窓口でありますが、皆様方のご協力を賜り、件数も大幅に増え、感謝致しております。
今後共、個人、教会、団体での尚一層のお心寄せの程、宜しくお願い申し上げます。

一れつ会寄付金報告

１月10日現在
宇摩支部　１件　１２、４００円
道前支部　３件　３、０００円
松山北支部１件　１、５００円
松山西支部３件　１０、０００円
松山東支部４件　３８、０００円
東宇和支部３件　８、０００円

教区の予定（２月）

１日　松山南支部　例会
２日　松山東支部　例会
７日　教区祭
９日　松山北支部　例会
12日　教区報編集会議
17日　ようぼくスキルアップ講座
学生会遠足
女子青年例会
23日　教区輸送会議
３月１日　主事会・常議会
事後丹精行事会議

【松山北支部】
大街道献血ルーム
呼び込みひのきしん

教えて！献血Q&A

Q11　血液事業の財政基盤を教えてください。

献血血液が輸血を必要とする患者さんのもとへ届けられるまでには、献血施設（献血ルーム、献血バスなど）の設備、献血に使用する採血針や血液バッグなどの器具、血液の検査・製剤、医療機関への供給など多くの費用がかかります。血液事業は、献血の受け入れから患者さんに血液をお届けするまでの費用について健康保険で定められた対価（薬価）を医療機関からいただいており、主にこの収入で運営をまかなっております。また、国の指示・指導により国内製薬企業へ血漿分画製剤用原料血漿を引き渡して得ている収入は、薬価収入とあわせて血液事業の運営に充てられています。これは、献血による血漿分画製剤の国内自給が目的であり、日本赤十字社が利益を得るためではありません。詳しくは27頁「血液事業の運営について」をご覧ください。